

地域福祉計画の変遷

基本理念 「人がともに支えあい 安心して暮らせるまち やす」
第1期(H19～H25)

基本目標Ⅰ 地域で支え合い活動の推進 ～地域福祉活動への市民参加～
地域福祉を実現するには、市民がお互いに理解・交流し、地域の課題解決に取り組もうとする意識を持つことが必要です。 隣近所・地域のつながりを大切にし、地域での支え合い活動に広がるよう、活動支援、活動の場づくり、意識高揚を推進します。

- (1) 安全・安心して暮らせる地域づくり
 - ① 地域ぐるみの防犯活動の推進
 - ② 災害時の要援護者支援
 - ③ 日常の防災対策の充実
- (2) 共に支え合う地域づくり
 - ① 「あいさつ運動」の推進
 - ② 世代間交流などの推進
 - ③ ひとり暮らしの高齢者などのサービス提供体制の強化
- (3) 健康で生きがいのある地域づくり
 - ① 生活習慣病の予防対策などの推進
 - ② 高齢者の自立支援に向けた環境づくり
 - ③ 地域における健康づくりの支援
 - ④ ボランティア団体の拡大
 - ⑤ 生涯学習の情報提供・啓発活動の推進
 - ⑥ 高齢者の就労支援
 - ⑦ 障がい者の就労支援
- (4) 個性(特色)ある地域づくり
 - ① 交流の拠点づくり
- (5) ノーマライゼーション(共生)の地域づくり
 - ① 公共施設などにおけるバリアフリーの推進
 - ② 安心して暮らせる住居の整備
 - ③ 心のバリアフリーの推進
 - ④ 人権学習・啓発活動の推進
- (6) 子どもたちが生き生きと活動できる地域づくり
 - ① 子育て支援センターの充実
 - ② ファミリーサポートセンター事業の推進
 - ③ 安全・安心ネットワークの推進
- (7) 男女共同参画の地域づくり
 - ① 啓発活動の推進

基本目標Ⅱ 地域で安心したサービスの利用促進 ～地域生活を支える仕組みづくり～
支援を必要とする人が、児童、障がい者、高齢者など個別福祉計画による各種サービスを適正に活用できる仕組みづくりが必要で す。 多様な福祉サービスを通じて、市民が地域で安心して暮らすこと ができるよう、情報提供、相談、利用援助、利用者の権利擁護を推 進します。

- (1) 情報提供の充実
 - ① 総合情報コーナーの設置
- (2) 相談体制の充実
 - ① 総合相談窓口の設置
 - ② 相談窓口のネットワーク化
 - ③ 関係職員的能力向上
- (3) 利用援助体制の充実
 - ① 支援体制の整備
- (4) 利用者の権利擁護
 - ① 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用促進
 - ② 虐待防止ネットワークの強化

基本目標Ⅲ 地域と連携した福祉活動の推進 ～地域福祉を育てる支援活動～
地域における福祉施策・活動を展開していくには、保健・医療・福 祉の分野の連携と、市民・事業者・行政などの連携・協働は欠くこ とができません。 それぞれの立場において、効果的・積極的に役割を果たせるよう 連携・協働・支援を推進します。

- (1) 保健・医療・福祉の連携
 - ① 保健・医療・福祉ネットワークの強化
- (2) 市民・自治会(事業者)・行政の連携・協働
 - ① 市民・自治会(事業者)・行政のネットワークづくり
- (3) 社会福祉協議会との連携・協働
 - ① 社会福祉協議会との連携強化
 - ② 社会福祉協議会の組織体制の強化
- (4) 各計画の連携・推進
 - ① 各計画の連携・推進

資料5

基本理念 「人がともに支えあい 安心して暮らせるまち やす」
第2期(H26～H32)

基本目標Ⅰ 地域で支え合い活動の推進 ～地域福祉活動への市民参加～
人と人とのつながりが希薄になっている現状において、地域福祉活動を進めるためには、市民一人ひとりが自立・自助の考えを持 ち、ともに支え合い、助け合いながら、地域の課題に取り組んでい ただくことが重要となります。 日常の近所づき合いや日ごろの声かけから、災害時においても 地域での支え合い活動に広げられるよう、ボランティア団体等の市 民活動への支援や、環境づくり、啓発活動を推進します。

- 重点課題① 安全で安心して暮らせる地域づくり
 - 地域ぐるみの防犯活動の推進
 - 災害時の要援護者支援
 - 日常の防災対策の充実
- 重点課題② とともに支え合う地域づくり
 - 「あいさつ運動」の推進
 - 世代間交流などの推進
 - ひとり暮らしの高齢者などのサービス提供体制の強化
- 重点課題③ 健康で生きがいのある地域づくり
 - 地域における健康づくりの支援
 - 高齢者の自立支援に向けた環境づくり
 - ボランティア団体の拡大
 - 生涯学習の情報提供・啓発活動の推進
 - 高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援
- 重点課題④ ノーマライゼーション(共生)の地域づくり
 - 公共施設などにおけるバリアフリーの推進
 - 安心して暮らせる住居の整備
 - 心のバリアフリーの推進
 - 人権学習・啓発活動の推進
 - 男女共同参画の地域づくり
- 重点課題⑤ 子どもたちが生き生きと活動できる地域づくり
 - 子育て支援センターの充実
 - ファミリーサポートセンター事業の推進
 - 幼保一元化事業の推進
 - 安全・安心ネットワークの推進
 - 学童保育の充実
 - 学校応援団の推進

基本目標Ⅱ 地域で安心したサービスの利用促進 ～地域生活を支える仕組みづくり～
すべての市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるためには、 高齢者や障がい者、子ども・子育て世代などが、適切なサービスを 安心して利用できるように支援する必要があります。 地域において、子どもから高齢者まで見守ることのできる仕組み をつくり上げていくことができるよう、市が行う情報提供や相談体 制、成年後見制度等の権利擁護の充実を図ります。また、福祉 サービス利用援助事業の普及啓発により、支援を求めるすべての 市民生活を支える仕組みづくりを推進します。

- 重点課題① 情報提供の充実
 - 総合情報コーナーの設置
- 重点課題② 相談体制の充実
 - 総合相談窓口の設置
 - 相談窓口のネットワーク化
 - 関係職員的能力向上
- 重点課題③ 利用者の権利擁護
 - 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用促進
 - 虐待防止ネットワークの強化

基本目標Ⅲ 地域と連携した福祉活動の推進 ～地域福祉を育てる支援活動～
地域福祉を継続して進めていくためには、市民・自治会・事業者・ 行政と、保健・医療・福祉などの関係機関との連携が必要不可欠と なります。 地域福祉に関わる幅広い分野の人たちが、協働で各自の役割を 果たすことができるよう、社会福祉協議会をはじめとする、各種関 係機関・団体との連携や協働への支援を推進します。

- 重点課題① 保健・医療・福祉の連携
 - 保健・医療・福祉ネットワークの強化
- 重点課題② 市民・自治会・事業者・行政の連携・協働
 - 市民・自治会・事業者・行政のネットワークづくり
 - 交流の拠点づくり
- 重点課題③ 社会福祉協議会との連携・協働
 - 社会福祉協議会との連携強化
 - 社会福祉協議会の組織体制の強化
- 重点課題④ 各計画の連携・推進
 - 各計画との連携・推進
 - 計画の評価・点検